

墨田区のお知らせ2012.9.21

NO.1687
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608—1111代表 〒130—8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号



すみだと全国の旬間歳時記

●9月28日：「すみだ健康区宣言」が議決された日
誰もが生涯にわたって健康づくりに取り組むことを誓う「すみだ健康区宣言」が、昭和59年のこの日に議決され、10月7日には宣言式典が開催された。



2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。



●2面以降の主な内容
2面…自転車放置禁止区域の指定
3・4面…講座・教室・催し・募集

<http://www.city.sumida.lg.jp/>



【左上】親子でくつろげる“はだしのコーナー”などを備えた「こども図書室」 【右上】生活を楽しむための多様な図書などをそろえた書架 【左下】文化・観光・産業などの地域情報等を発信する“催し・展示用スペース”も備えたロビー 【右下】「(仮称)統合新図書館」の外観(2階～5階部分)

来春、利用者の声を活かした図書館が京成曳舟駅前に誕生(仮称)統合新図書館

区では、社会状況や図書館の利用者ニーズの変化に合わせた新たなサービスをご提供するため、「あずま図書館」と「寺島図書館」を統合し、来年3月末に「(仮称)統合新図書館」を京成曳舟駅前に開館します。利用者の皆さんの声を運営に活かして、サービス面などを充実させ、より多くの方に親しまれる図書館をめざしていきます。

近年、図書館のホームページを閲覧する方や、その画面から資料を予約する方が急増しているほか、高齢者の利用が増加し、子どもの利用が減少するなど、図書館の利用状況に大きな変化が見られます。

区では、新たな利用者ニーズに対応するため、狭小化した「あずま図書館」と老朽化した「寺島図書館」を統合し、京成曳舟駅前に建設中の再開発ビルの2階～5階部分に新しい図書館を設置します。この「(仮称)統合新図書館」は、右のとおり、4つの基本理念に基づいてサービス面・設備

面での充実を図り、来年3月末に開館します。

また、催しや事業を企画するボランティアリーダーを養成するなど、利用者と協働で運営する図書館をめざしていきます。どうぞ、ご期待ください。

■(仮称)統合新図書館の概要

【開館時間】午前9時～午後9時 *日曜日・祝日は午後5時まで
【休館日】毎月第3木曜日、年末年始
【収蔵資料数】約40万点
【専有面積】約3400m²

【問合せ】あずま図書館
公3612 - 6048 *自動音声メニューの「8」を選択

■今後のスケジュール

平成25年1月～	「寺島図書館」の業務縮小
25年2月～	「あずま図書館」の業務縮小
25年3月末	▶新システム導入に伴う全館休館 ▶「(仮称)統合新図書館」の開館

②業務縮小期間中は、予約資料のみの貸出し・返却を行い、開館時間を短縮します。詳しくは今後、本紙でお知らせします。

図書館は“文化と知識の泉”です

朗読奉仕くさぶえ 会長
金子 キク子さん(江東橋四丁目在住)

「朗読奉仕くさぶえ」は、視覚障害のある方など、文字を読むことが困難な方への音訳を行っています。このほか、図書館の行事や特別養護老人ホームでは、紙芝居等で協力し、図書館とともに長年歩んできました。

図書館は“文化と知識の泉”といわれるように、たくさんの方の学



べる貴重な場所だと思います。2つの図書館がなくなり、寂しく残念に思う方の気持ちを汲みながら、魅力あふれる図書館をめざして、私も微力ながらお手伝いしたいと思います。

■4つの基本理念と、それに基づく主なサービス

生涯学習の拠点としての図書館

新規 自動貸出機・返却機、自動出納書庫の導入で素早く便利に

▶セルフサービスで資料の貸出し・返却ができ、プライバシーを保護 ▶書庫(閉架)に保管されている資料の取出しを自動化することで、待ち時間を短縮

充実 無料で閲覧できる昔の新聞などの数(種類)が増える

有料のオンラインデータベースのうち、館内のパソコンを使って無料で閲覧できる昔の新聞などの数(種類)が増える

区民や地域の課題解決を支援する図書館

新規 ICタグで検索能力がアップ！資料の周辺情報が一目瞭然

ICタグを専用の装置で読み取ることで、より、当該作者のほかの作品や、関連図書・参考図書などを簡単に調べることができる

充実 調査研究・学習を支援する体制がパワーアップ！

▶「情報サービスコーナー」を設け、質問等への対応を強化 ▶個人利用者が集中できる「学習席」や、グループ利用者が自由に話し合える「グループ学習室」を設置(予約制)

区の情報センターとしての図書館

新規 画像等の情報を映し出すディスプレイから、常時、情報を入手できる

デジタルサイネージ(電子看板)を館内各所に設置し、館内資料の情報や、生活情報を表示するほか、災害時には災害情報を発信

充実 区内の昔の写真や地図、錦絵などを簡単に探せる・見られる

書庫に保管されている古い・大きい地図や図版など、一般公開が難しかった資料をデータベース化し、簡単に閲覧できる

すべての利用者にやさしい図書館

新規 子どもが本に夢中になれる独立したスペース

子ども向けのスペース「こども図書室」を、子どもや保護者がほかの利用者に気を遣うことなく利用できるよう、ほかのスペースと離れた場所に設置

充実 障害者や高齢者など、誰もが快適に利用できる環境

▶対面朗読や、録音図書・点字図書・拡大写本などの作成を行う「ボランティア作業室」や「録音室」などを完備 ▶誰もが使いやすいユニバーサルデザインを導入

図書館を“人と人が出会える場所”にしたい

新図書館開館プロジェクトリーダー養成講座
受講生 近 直之さん(向島四丁目在住)

講座では、図書館を良くしたいという共通の思いをもつ仲間と、誰もが楽しめる企画や便利なサービスなど、図書館をどうしていきたいかを話し合えるので、とても楽しいです。これからの図書館は、本の貸し借りだけでなく、ほかの目的でもみんなが集まる、人と人が出会える場所



であることが大切だと思います。図書館を中心としたコミュニティづくりを行い、図書館を良くしたいと思う人たちが自由に意見を出し合える環境をつくっていききたいです。

10月1日までにお届けします

乳幼児医療証・子ども医療証

乳幼児医療証・子ども医療証をお持ちの方へ、10月1日から有効の医療証をお送りします。

なお、転入・出生等があった方で医療証の申請をしていない場合や、住所・加入保険等に変更があった方で届出をしてい

い場合は、子育て計画課(区役所4階)または各出張所で手続をしてください。ご不明な点はお問い合わせください。

【問合せ】子育て計画課児童手当・医療助成担当 ☎5608-6160

子育てをサポートします

保育士と「いっしょに保育」

区では、保育士が直接お宅に伺い、子育てについて気になることや困っていることなどをお聞きする「いっしょに保育」事業を実施しています。詳細は、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

【対象】区内在住で、生後57日～就学前の子どもを在宅で保育している保護者【利用日時】月曜日～金曜日の午前10時～午後3時

のうち、原則1日1時間以内(年2回まで) * 祝日・年末年始を除く【利用料】無料【申込み】申請書を直接または、ファクスで利用希望日の3か月前～7日前に子育て支援総合センター(京島1-35-9-103) ☎5630-6352へ * 申請書は、申込先で配布しているほか、区ホームページから出力可

やさしさが走るこの街

この道路

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～30日(日)に、秋の交通安全運動が全国で行われます。「子どもと高齢者の交通事故防止」を基本として、

▼夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

▼すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

▼飲酒運転の根絶

▼二輪車の交通事故防止に重点を置き、運動を展開します。

また、9月30日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通ルールを守り、交通事故のない社会を築きましょう。

【問合せ】土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203

▼本所警察署 ☎3634-0110

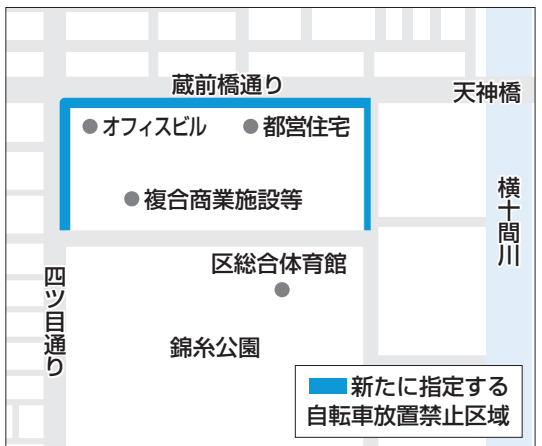
▼向島警察署 ☎3616-0110

10月1日から新たに指定します

自転車放置禁止区域

10月1日から新たに、太平四丁目の複合商業施設「オリナス」の周辺を自転車放置禁止区域に指定します。この区域内に放置された自転車は即日撤去の対象となりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203



無料で配布しています

障害者福祉の手引「フリーフレームペース」

カセットテープ版・デジ版

「フリーフレームペース」は、区内にお住まいで心身に障害がある方への福祉施策や相談窓口等をご紹介しますとともに、生活に役立つ情報を掲載している障害者福祉の手引です。現在、視覚に障害がある方へ、この手引のカセットテープ版や音声

目録CD-ROM(デジ版)を無料で配布しています。

【配布場所】障害者福祉課(区役所3階)、各出張所、保健センター、すみだ福祉保健センター(向島3-36-7) 【問合せ】障害者福祉課庶務担当 ☎5608-6466

10月1日からご利用になれます

商工業融資「年末短期運転資金」

東日本大震災等による景気悪化の影響を受けている区内中小企業の資金需要に応えるため、区では、例年行っている「年末短期運転資金」融資あつせんの受付を、昨年同様、前倒しして10月1日から開始します。

なお、手続などの詳細は、お問い合わせください。

【融資限度額】300万円【利率】2.0パーセント * うち、

1.5パーセントは区が補助

【返済期間】1年以内 * 据置き期間2か月を含む【受付期間】10月1日(月)～11月30日(金)

* 土・日曜日、祝日を除く【申込み】申込用紙と必要書類を直接、生活経済課融資担当(区役所14階) ☎5608-6183へ * 申込用紙は申込先で配布しているほか、区ホームページから出力可

有効期限にお気を付けてください

墨田区公共施設利用システム「屋外スポーツ施設抽選申込み」の参加資格の更新手続

墨田区公共施設利用システムで、区内在住在勤在学の方が利用できる「屋外スポーツ施設抽選申込み」の参加資格の有効期限は、登録した月の3年後の月末です。抽選申込みを利用して

いる方で、有効期限が近づいている場合は、参加資格の更新手続を行ってください。なお、有効期限は、墨田区公共施設利用システムで確認できます。

【更新手続の場所】屋外体育施設管理事務所錦糸支所(錦糸4-15-1)、屋外体育施設管理事務所(八広6-35-1) * 受付は午前9時～午後8時 * 10月中は、平日の午前9時から、スポーツ振興課(区役所11階)でも手続可【更新手続の方法】身分証明書(区内在住在勤在学であることが確認できるもの)を持って直接、更新手続の場所へ【問合せ】スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6588

東日本大震災義援金の受付期間を延長します

東日本大震災義援金を、ゆうちょ銀行での口座振替と区の窓口で受け付けています。

この度、今月30日までだった受付期間を、平成25年3月31日まで延長します。

【受付期間】25年3月31日(日)まで

【ゆうちょ銀行振替口座】00140-8-507・日本赤十字社 東日本大震災義援金 * 郵便局の窓口での取扱いの場合は、送金手数料が無料となります。【直接受付窓口】区民活動推進課(区役所14階)【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6202

●区の窓口でお預かりした義援金の総額(8月31日現在)

9771万1230円



区の世帯と人口(9月1日現在)	
* 住民基本台帳による	
世帯	13万3200(+295)
人口	25万1592(+410)
男	12万5679(+199)
女	12万5913(+211)
*()内は前月比	

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内=内容

種=種別

対=対象

定=定員

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
仕事・産業	工業振興スクール（経営コース）「製造業のための営業力UPの秘訣」	10月19日（金）午後6時～8時	すみだ中小企業センター（文花1-19-1） 	内 小規模製造業が安定的な経営を行うために必要な営業力の強化方法について、成功事例を交えながら学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員 定 先着30人 費 無料 申 事前に講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・✉ school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
文化・スポーツ	初心者向け「キンボールスポーツ体験教室」	9月22日（祝）午前10時半～正午	立花体育館（立花1-25-10）	内 ルールが簡単で、子どもから大人まで楽しめる「キンボールスポーツ」の体験 対 区内在住の小学生以上 費 無料 持 室内用の運動靴、飲物 申 当日直接会場へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312 *当日は動きやすい服装で参加
	体育の日の無料イベント「区民健康スポーツデー」	10月8日（祝）午前9時半～午後5時	区総合体育館（錦糸4-15-1）	内 ダンススイミング体験、空手・バレエ・バドミントン・キンボール・フットサルの各教室など 対 区内在住在勤在学の方 費 無料 申 各イベントの申込開始日から区総合体育館 ☎3623-7273へ *事前申込みが不要のイベント（体力テスト・各種スポーツ体験等）も実施 *各イベントの開催時間・対象・定員・申込開始日(9月29日または30日)等は、問い合わせるか、墨田区総合体育館のホームページを参照
	すみだ地域学セミナー英語講座「英語で学ぼう！すみだの魅力」（全3回）	10月13日・20日・27日いずれも土曜日午前10時半～正午	▶10月13日・27日＝区役所会議室123（12階）▶10月20日＝区役所会議室21（2階）	対 区内在住在勤在学者で、中学生レベルの英語で会話ができる方 定 24人（抽選） 費 無料 申 住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで10月1日（必着）までに〒130-8640生涯学習課生涯学習担当 ☎5608-6309へ
	区民体育祭「秋のハイキング“高峰高原から黒斑山へ”」	10月14日（日） 	長野県小諸市、群馬県嬬恋村 *ロケーションホテル錦糸町（錦糸4-6-1）前に午前6時集合 *往復バスを使用	内 黒斑山（標高2404m）の登山 *4時間程度 対 区内在住在勤で健康な方 定 先着15人 費 5000円（バス代・保険料込み） 申 事前に費用を持って直接、スポーツ振興課スポーツ振興担当（区役所11階）☎5608-6312へ *申込みは10月1日まで 問 墨田区野外活動連盟 小林正克 ☎3622-4551
	すみだ文化講座「佐原洋子氏が語る“佐原菊塙と百花園”」	10月14日（日）午後2時～4時	緑図書館（緑2-24-5）	定 先着60人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 緑図書館 ☎3631-4621 *館内では、10月21日（日）まで、「佐原菊塙生誕250年記念向島百花園資料展」・ミニ文学展「百花園と文学」も開催
イベント	すみだ川ものコト市	10月6日（土）午前10時～午後4時 *雨天の場合は10月8日（祝）に延期	牛嶋神社（向島1-4-5）	内 区内や近隣区で活動している“手づくり作家”による革小物、アクセサリー等の展示・販売、ものづくり体験 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186
	伊豆高原荘「伊豆らんらん倶楽部バスツアー」	いずれも2泊3日	【宿泊先】伊豆高原荘 *区役所玄関前に午前9時集合（錦糸公園前バス停付近に午前9時20分集合でも可）	定 各コース先着40人 申 9月21日午前9時から電話で伊豆高原荘 ☎0557-54-1108へ
	▶伊豆のバラ園「河津バガテル公園」コース	11月6日（火）～8日（木）		費 2万1700円（区内在住在勤者は100円引き） *昼食代は別途自己負担 *修善寺での「しいたけ狩り」あり（お土産付き）
	▶「下賀茂熱帯植物園」コース	11月13日（火）～15日（木）		費 2万1250円（区内在住在勤者は100円引き） *昼食代は別途自己負担 *修善寺での「しいたけ狩り」あり（お土産付き）

いきいきすみだ

募集

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

内=内容

種=種別

対=対象

定=定員

選=選考方法

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	合同就職面接会「すみだ・かつしか就職面接会」への参加企業の募集	内 墨田区と葛飾区、ハローワーク墨田が合同で開催する就職面接会 【面接会の開催日時・場所】10月24日（水）午後1時半～4時・すみだリバーサイドホール2階イベントホール（区役所に併設） 対 区内事業所で、事務系やものづくり系などの求人を行う企業 【募集数】15社程度 費 無料	申 9月28日までに電話で、ハローワーク墨田・事業所第一部門 ☎5669-8962へ 問 ▶生活経済課消費者・勤労福祉担当 ☎5608-6185 ▶ハローワーク墨田・事業所第一部門
	墨田区社会福祉事業団非常勤職員(相談員)の募集	内 高齢者支援総合センターでの介護予防プランの作成、運営業務等 対 介護支援専門員または社会福祉士の資格がある方 【採用数】1人（選考） 選 書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知	申 履歴書（相談員応募と記入）を直接または郵送で9月30日（必着）までに墨田区社会福祉事業団（〒131-0033向島3-36-7）☎5608-3719へ *詳細は、問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照
イベント	「すみだボランティアまつり」バザー用品の募集	内 10月21日（日）に二葉小学校（石原2-1-5）で開催する「すみだボランティアまつり」でのチャリティーバザー用品の募集 【対象用品】未使用の家庭用雑貨・日用品など	申 9月24日～10月12日にバザー用品を持って直接、すみだボランティアセンター（東向島2-17-14）☎3612-2940へ



おもてなしのまちづくりプロジェクト

まちかど・こども・放送局「小学生リポーター」の募集



区では、「すみだ やさしいまち宣言」に基づき、“おもてなし”をテーマとして、やさしいまちづくりに取り組んでいます。その一環として、この度、子どもたちが自分の住むまちをテーマ別に取材し、公開番組として、インターネット上で配信する「まちかど・こ

ども・放送局」を実施します。

取材を通して見つけた“すみだの魅力”や“やさしさあふれるすみだ”について、多くの方へ伝える「小学生リポーター」を募集しますので、ぜひ、ご応募ください。

【内容・活動日】▶取材＝10月8日（祝）・14日（日）▶公開番組の

収録＝11月3日（祝） *いずれも午前10時～午後4時【活動場所】すみだパークスタジオ（横川1-1-10）ほか【対象】区内在住在学の小学校3年生～6年生 *取材や収録の様子などは、区ホームページでの動画配信や刊行物への写真掲載を行う予定あり【募集数】

30人（抽選）【費用】無料【申込み】住所・氏名・年齢・電話番号を直接または電話、ファクス、Eメールで9月28日までに区民活動推進課区民活動推進担当（区役所14階）☎5608-3661・FAX 5608-6934・✉KATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jpへ

☎＝電話 FAX＝ファクス ✉＝Eメール 🖨＝ホームページアドレス

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内容

種別

対象

定員

費用

持ち物

申込み

問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	シニア向けプラネタリウム「シルバータイム”懐かしの映画音楽で月旅行”」	9月26日(水)午後3時～3時50分 *受付は午後2時～	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	定 先着140人 *未就学児は不可 費 ▶大人=400円 ▶65歳以上の方・中学生以下=200円 申 当日直接会場へ 問 ユートリヤ・スターガーデン ☎5655-2033
	まいび舞で美ボディ「手ぶらの日舞」(全6回)	10月18日～11月15日の毎週木曜日午後7時～8時半と、11月18日(日)午後1時～3時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) 	内 浴衣の着方、歩き方、手の使い方など”和の作法”と、日本舞踊を学ぶ *11月18日は、「みどりコミュニティセンターまつり」における、踊りの舞台発表 対 16歳以上の女性 定 先着15人 費 6600円(浴衣・帯・扇子のレンタル代、保険料込み) 持 定袋 申 9月24日から、みどりコミュニティセンター ☎5600-5811へ
 健康・福祉	高齢者水彩画教室「初めてでも楽しく描けます！」(全4回)	10月4日～25日の毎週木曜日午後1時半～3時半	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住で60歳以上の初心者 定 16人(抽選) 費 無料 持 スケッチブック、水彩絵具、筆など 申 9月26日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *受付は午前10時～午後5時
	すみだ介護の学び舎「男の介護を語る会”救急救命について”」	10月6日(土)午後1時～3時	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で高齢者の介護経験がある男性など 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625-6541へ 問 高齢者福祉課高齢者相談担当 ☎5608-6175
	身体障害者向け「レクリエーションスポーツ教室」(全4回)	10月22日～11月12日の毎週月曜日午前10時～正午		対 区内在住の、身体に障害がある18歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 15人(抽選) 費 無料 申 住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで9月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳の希望可
	高齢者のための健康トレーニング(各部全24回)	12月10日～平成25年3月18日の月・木曜日▶午前の部=午前10時～正午 ▶午後の部=午後1時～3時 *祝日・年末年始を除く	いきいきプラザ(文花1-32-2)	対 詳細は申込先へ 定 各部8人(選考) 費 無料 *受講の申込みに必要な「医師の意見書」の作成料は自己負担【現地説明会の開催日時】▶10月3日(水)午後4時～▶10月8日(祝)午前9時～ *両日とも同一内容 *受講には説明会への参加が必要 申 各説明会の開催前までに電話で、いきいきプラザ ☎3618-0961へ
 子ども	ジュニア育成初心者アーチェリー教室	10月21日(日)・27日(土)、11月4日(日)午前9時半～11時半 	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 区内在住在学中で、小学校3年生～高校生の初心者 *小学生は保護者の同伴が必要 定 各日20人(抽選) 費 無料 申 希望日・住所・氏名・生年月日・電話番号・学校名・学年を、はがき、または、ファクスで10月10日(必着)までに墨田区アーチェリー協会事務局 岡安俊典(〒130-0004本所1-31-7) ☎3625-1874・FAX3625-1860へ
	パパとじいじの子育て講座「カムジー先生のリズムあそびで早起き元気脳」	10月21日(日)午後2時～3時半	区役所会議室121(12階)	対 4歳～小学校2年生の子どもと、その男性保護者 *家族での参加や、保護者のみの参加も可 定 先着30組程度 費 無料 申 事前に電話で生涯学習課青少年担当 ☎5608-6311へ
 仕事・産業	都立産業技術研究センター墨田支所の施設公開	▶10月1日(月)午前10時～午後5時 ▶10月2日(火)午前10時～午後4時	都立産業技術研究センター墨田支所(横綱1-6-1国際ファッションセンタービル12階)	内 繊維技術などの試験・研究業務に使用している機器等の展示・実演【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 ▶産業経済課産業振興担当 ☎5608-6188 ▶都立産業技術研究センター墨田支所 ☎3624-3731
	若年者向け就職活動支援セミナー		区役所会議室122(12階) 	対 39歳以下で就職を希望する方 定 各日先着20人 費 無料 申 事前に若者サポートコーナー(区役所1階) ☎5608-6834へ
	▶企業の求めるコミュニケーション	10月10日(水)午後1時半～4時		内 企業で求められるコミュニケーションについて、その考え方や捉え方を学ぶ
	▶応募書類と面接対策のコツを知ろう	10月17日(水)午後1時半～4時		内 採用側の意図・視点を踏まえ、書類選考や面接で具体的に自分自身をどう伝えていくかを学ぶ

人権・同和問題コラム

46

ホームレスの人への偏見や差別をなくしましょう

近年の厳しい雇用環境や、家庭・地域におけるつながりの希薄化などを背景として、河川敷や公園、路上、駅周辺等で野宿生活をしているホームレスの人がいます。そのようなホームレスの人を、私たちは、「逃げている」「甘えている」「努力が足りない」という意識で見えていないでしょうか。

ホームレスの人が野宿生活に至るのには、人によって様々な理由があります。日雇い労働に長年就いてきた人たちが高齢化によって失業したり、会社の倒産等によって仕事が減少したりするなど、経済的な原因によるものが多数を占めていますが、健康上の問題や、家庭内の問題など、複数の原因が絡み合っているケースも少なくありません。また、平成24年1月に厚生労働省が実施した「ホームレスの実態に関する

全国調査」では、野宿生活に至った理由として、34%の人が「仕事が減った」を、27.1%の人が「倒産や失業」を、19.8%の人が「病気やけが・高齢で仕事ができなくなった」を挙げるなど、本人の意思だけでは解決しづらい事情が原因であることが明らかになっています。

ホームレスに関する問題について国は、14年8月に、国や地方自治体の責務などを定めた「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」を制定(10年間の時限立法で施行され、29年8月まで5年間延長)しました。そして、この法律に基づき、15年7月には「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」が策定(20年7月に改定)され、就職機会や居住場所の確保など、ホームレスの人の自立支援等に関して国が取り組むべき基本的な方針が示されました。

しかし、自立の意思がありながら、やむを得ない事情でホームレスになり、健康で文化的な生活を営むことができない人々がいまだに多数存在しています。また、様々なストレスのはけ口として、ホームレスの人が嫌がらせや暴行を受け、命を落とすといった事件も起きています。ホームレスの人たちに対する偏見や差別は、社会からの疎外感を増幅させ、自立への意欲を失わせてしまう要因にもなっています。

偏見や差別をなくすためには、生活の場を失うという事態が自分にも起こるかもしれないことを忘れずに、一人ひとりが、ホームレスの問題を社会全体の問題として考え、社会的に弱い立場にいる人を支えていくことが大切です。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322